

JLAC 一般名称について（案）

1. JLAC 一般検査名称の必要性

- ・検査項目名称の統一は、臨床検査の標準化を推進する上で重要である。
統一された検査項目名称と臨床検査項目コードとリンクさせることで、情報の互換性が大幅に向上する。また、集積されたデータからの検索時の「キーコード」としての利用も可能となるなどの有用性が見込めるため、新たに JLAC 一般検査名称の設定を必要とした。

2. 現在の検体検査標準名称の問題点

*JLAC10 分析物＋結果表現の分類＋（材料名）＋（測定方法）

- ・分析物コード名に準じているため、一般的ではない名称が含まれている。
- ・文字数が多くシステムにて対応出来ない場合がある。
（システム登録時に、独自の編集を行う必要がある。）
- ・検査名称に（）が多すぎる。

3. 対応する検査項目

- ・JLAC11 の進展と同期する。（当面は、昨年度作成した頻用項目について行う）

4. JLAC 一般検査名称の設定にあたって

1) 名称についての基本的ルール作成

- ・設定は臨床検査項目コード委員会内で行う。
- ・現行の検体検査標準名称(案)をベースとする。
- ・分析物名称や診療報酬名称にこだわらずに、一般的な「呼び名」を採用し、利用者に馴染みの多い名称とする。（例：尿蛋白、血糖など）
- ・有効文字数の設定・・システムに対応可能な文字数とすることが望ましい。
（各ベンダーに調査：JAHIS）

患者が見ても読みやすい文字数が良い。全角文字で 16 字程度？

- ・登録商標名は避け、一般名とする。
- ・一般呼称＋（別名や測定法など補助的な内容）とする。
 - ・（）内は必要に応じて設定する。
 - ・（）内の測定法に関しては、区別が必要な場合のみ使用する。
- ・ローマ数字が使用せず、算用数字に置き換える。
- ・上付き、下付き文字は、使用しない。

例)

- ・血糖 アミラーゼ
- ・ヘモグロビン A1c (NGSP)
- ・梅毒定量 (RPR) または (TP 抗体)
- ・サイロトテストなどの商標名は使用しない→甲状腺サイログロブリン抗体

5. 課題

1) JLAC 一般検査名称の決定

- ・現在の項目コード委員会のメンバーで可能か？

2) 新規項目の名称の決め方。

- ・新規名称の決定に関する機序を決定する。
- ・依頼者は？試薬メーカーまたは、各学会？
- ・新規項目については、試薬名などが一般的呼称となっている場合があるが、これを避けて一般名とする。